

エコアクション21

2018年度

環境活動レポート

(対象期間： 2018年6月1日 ～ 2019年5月31日)



株式会社横浜工業所

作成日： 2019年 8月 23日

目 次

項 目

1. 環境方針	1
・ 環境理念	
・ 行動計画	
2. 組織の概要	2
・ 事業所名及び代表者名	
・ 所在地	
・ 環境管理責任者、事務局の連絡先	
・ 事業内容	
・ 事業規模	
・ 事業年度	
・ 事業経歴	
・ 認証登録範囲	
3. 実施体制	3
・ エコアクション21運用推進体制	
・ 責任者および権限	
4. 環境負荷の状況及び目標に対する実績	4
・ 主な環境負荷の状況および数値目標に対する実績	
5. 環境活動計画及び実績と評価	5
・ 環境活動計画および取組結果と評価(2/1)	
・ 環境活動計画および取組結果と評価(2/2)	
6. 次年度の取組内容と数値目標の設定	7
・ 次年度の環境目標	
・ 次年度の環境活動計画(1/2)	
・ 次年度の環境活動計画(2/2)	
7. 環境活動の取組状況	10
・ 電力・化石燃料の使用による二酸化炭素の削減	
・ 省資源化・廃棄物削減・リサイクルの推進	
・ 水使用廃水量の削減	
・ 環境保全活動・ボランティア活動・地域コミュニケーション	
・ 緊急事態試行訓練	
・ 社員教育	
8. 環境関連法規等の遵守状況	13
・ 関連する環境関連法規とその遵守状況	
9. 代表者による全体の評価と見直し	14
・ 評価および改善と指示	

1. 環境方針

■ 環境理念

株式会社横沢工業所は、昭和47年に岩手県の内陸南部に拠点を構え、土木建設業を生業として、地域と共に地場の発展に尽くして参りました。創業以来、自治体や当社を含めた多くの企業によりインフラ整備が進み、地域のくらしは便利で豊に成りました。一方で、経済活動は地球環境に影響を与え、気候変動や地球温暖化が自然や農作物などに影響を与えている事も否めません。

当社は、子供たちが安心して暮らして行ける地球をテーマに、環境への認識を組織全体で高め、経済活動と環境保全が両立する持続可能な社会の実現を目指し、自主的・積極的に環境保全経営に取り組んで参ります。

■ 行動計画

1. 電力使用、化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減に努めます
2. 省資源化・廃棄物削減・リサイクルの推進に努めます
3. 節水に努め、水の使用量及び排水量の削減に努めます
4. グリーン購入の拡大を推進します。
5. 環境に配慮した工事に努めます
6. 環境保全活動・地域貢献活動の参加に努めます
7. 環境方針を周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます
8. 事業活動に関連する環境関連法規制や約束したことを遵守します

制定日： 2014年10月20日

改定日：

株式会社横沢工業所

代表取締役 **加藤新一**

2. 組織の概要

■ 事業所名及び代表者名

- ・ 株式会社横沢工業所
- ・ 代表取締役 加藤 新一

■ 所在地

- ・ 本 店 岩手県奥州市水沢佐倉河字嶋館118番1
- ・ 金ヶ崎 営業所 岩手県胆沢郡金ヶ崎町永沢横沢146番地
- ・ 資 材 置 場 岩手県胆沢郡金ヶ崎町永沢一ノ越戸83

■ 環境管理責任者、事務局の連絡先

- ・ 環境管理責任者 加藤 勇一 TEL : 0197-47-5705

■ 事業内容

- ・ 土木一式工事、石工事、とび・土工工事、ほ装工事、管工事、水道施設工事
浄化槽設置工事、給水設置工事、排水設備工事
- ・ 許可番号 【特定建設業】 岩手県知事許可 (特-29) 第8174号
【一般建設業】 岩手県知事許可 (般-29) 第8174号
特例浄化槽工事業者 岩手県知事(届-20)第4-120号

■ 事業規模

- ・ 資本金 2,000万円

活動規模	単位	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
完成工事高	万円	125,300	114,935	79,489	69,941	87,135
従業員	人	25	23	24	23	23
事務所床面積	m2	555	555	228	228	228

■ 事業年度

- ・ 6月～5月

■ 事業経歴

- ・ 1972年 1月 初代加藤春松が岩手県胆沢郡金ヶ崎町にて創業
- ・ 1991年 7月 組織変更 有限会社横沢工業所を設立
- ・ 1996年 12月 代表取締役に加藤サカが就任
- ・ 1998年 9月 株式会社横沢工業所として法人組織変更
- ・ 2012年 2月 代表取締役に加藤新一が就任
- ・ 2014年 4月 岩手県奥州市佐倉河明神堂川原へ本店(本社)移転
旧本社事務所を金ヶ崎営業所とする
- ・ 2017年 4月 岩手県奥州市佐倉河嶋館へ本社を移転
現在に至る

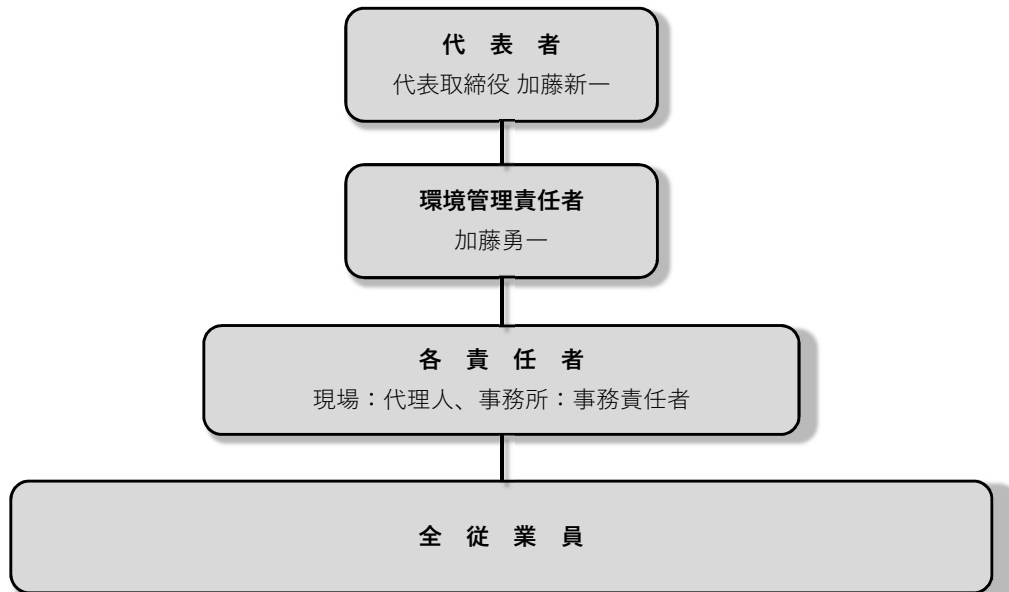
■ 認証登録範囲

- ・ 登録事業者名 株式会社横沢工業所
- ・ 対象事業所 本社、金ヶ崎営業所、資材置場
- ・ 活動 土木一式工事、石工事、とび・土工工事、ほ装工事、
管工事、水道施設工事、浄化槽設置工事、
給水設置工事、排水設備工事

3. 実施体制

エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。

■ エコアクション21運用推進体制



■ 責任者および権限

● 代表者（社長）

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境目標・環境活動計画書を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施。
- ・環境活動レポートの承認

● 環境管理責任者（加藤勇一）

- ・環境経営システムの構築、実施、管理
- ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
- ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
- ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- ・環境目標、環境活動計画書原案の作成
- ・環境活動の実績集計
- ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理
- ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）

● 各責任者（本社・営業所：環境管理責任者兼務、現場：現場代理人）

- ・本社・営業所・現場における環境方針の周知
- ・本社・営業所・現場の従業員に対する教育訓練の実施
- ・各責任部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成試行
- ・各責任部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施

● 全従業員

- ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、積極的に参加する。

4. 環境負荷の状況及び目標に対する実績

■ 主な環境負荷の状況・数値目標に対する実績

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.523kg-CO2/kWh

1. 二酸化炭素の排出量の削減

※ 数値目標の判定：○達成 ×未達成

1) 本店事務所(本店、金ヶ崎営業所、社員寮を含む)

環境目標		2017年度 基準年度	2018年度			2019年度 基準年度比	2020年度 基準年度比
			環境目標値 目標削減率	実績値 目標値比率	判定		
① 電力	kg-CO2	10,261.78	10,159.16	13,652.92	×	10,056.54	9,953.93
			-1.00%	34.39%		-2.00%	-3.00%
② 灯油	kg-CO2	6,045.14	5,984.69	5,250.17	○	5,924.24	5,863.79
			-1.00%	-12.10%		-2.00%	-3.00%
③ 液化石油ガス (LPG)	kg-CO2	4,175.03	4,133.28	2,733.02	○	4,091.53	4,049.78
			-1.00%	-33.89%		-2.00%	-3.00%
④ ガソリン	kg-CO2	5,494.30	5,439.36	5,824.59	×	5,384.41	5,329.47
			-1.00%	7.16%		-2.00%	-3.00%

2) 建設現場等

⑤ 購入電力	kg-CO2	16,897.61	16,728.63	20,587.90	×	16,559.66	16,390.68
			-1.00%	23.07%		-2.00%	-3.00%
⑥ 灯油	kg-CO2	10,989.04	10,879.15	7,609.94	○	10,769.26	10,659.37
			-1.00%	-29.91%		-2.00%	-3.00%
⑦ 仮設事務所1棟あたりの購入電力と灯油	kg-CO2	6,592.27	6,526.35	5,683.94	○	6,460.42	6,394.50
			-1.00%	-12.86%		-2.00%	-3.00%
⑧ ガソリン	kg-CO2	28,699.44	28,412.45	27,745.81	○	28,125.45	27,838.46
			-1.00%	-2.27%		-2.00%	-3.00%
⑨ 軽油	kg-CO2	495,616.06	490,659.90	502,072.64	×	485,703.74	480,747.58
			-1.00%	4.08%		-2.00%	-3.00%
⑩ CO2の総排出量	kg-CO2	552,202.14	546,680.12	558,016.29	×	541,158.10	535,636.08
			-1.00%	3.65%		-2.00%	-3.00%
⑪ 工事1件あたりのCO2排出量	kg-CO2	105,510.85	104,455.74	89,772.94	○	103,400.63	102,345.52
			-1.00%	-12.73%		-2.00%	-3.00%

2. 一般廃棄物の排出量削減および再資源化

⑫ 一般廃棄物等排出量	kg	94.80	93.85	272.70	×	92.90	91.96
			-1.00%	190.56%		-2.00%	-3.00%

3. 産業廃棄物の排出量削減および再資源化

⑬ 産業廃棄物排出量	t	3,449.70	3,415.20	5,378.74	×	3,380.71	3,346.21
			-1.00%	57.49%		-2.00%	-3.00%

4. 水使用量および総排水量の削減

⑭ 水使用量及び排水量	m3	76.00	75.24	51.00	○	74.48	73.72
			-1.00%	-32.22%		-2.00%	-3.00%

5. 環境配慮商品、装置等の導入推進

⑮ 商品及び装置等の導入比率	%	93.3%以上	94.3%以上	94.5%	○	95.3%以上	96.3%以上
----------------	---	---------	---------	-------	---	---------	---------

6. オゾン層保護法およびフロン排出抑制法の遵守

⑯ 業務用エアコンの簡易点検		3ヶ月に1回の簡易点検を実施	適性に実施いたしました。		○	3ヶ月に1回の簡易点検を実施	3ヶ月に1回の簡易点検を実施
----------------	--	----------------	--------------	--	---	----------------	----------------

7. 環境保全活動

⑰ 地域貢献活動・ボランティアの参加等	回	4回以上	14回参加しました		○	4回以上	4回以上
---------------------	---	------	-----------	--	---	------	------

5. 環境活動計画および実績と評価

■ 環境活動計画および取組結果と評価 (1/2)

1. 二酸化炭素の排出量の削減

※ 取組の評価：○よくできた、△まあまあできた、×全くできなかった

1) 本店事務所(本店、金ヶ崎営業所、社員寮を含む)

環境活動計画		評価	取組結果とその評価
① 電力	・空調温度の最適化(冷28℃暖20℃)	○	・活動計画の取組は良く実施出来ていた。しかし、数値目標は未達成を記録しました。原因は、冬季のエアコンとLPG暖房の併用運転に問題が発生したからです。次年度活動計画には「暖房設備併用運転の規定を遂行する」を追加し、詳細な運転規定要項を掲示したいと考えます。
	・冷房・暖房時のドア解放禁止	○	
	・不要照明の消灯(休憩時間、空室)	○	
	・照明器具・エアコンフィルターの定期清掃	○	
	・事務機の節電設定、夜間電源OFF	○	
② 灯油	・空調温度の最適化(暖房温度20℃)	○	・活動計画の取組は良く実施出来ていた。数値目標は達成を記録しました。次年度もこのままで続行するが、寮生活者が増える予定があるので、次年度の灯油使用量に注視して参ります。
	・暖房時のドア解放禁止	○	
	・空き室、不要時の暖房機器停止	○	
	—	—	
	—	—	
③ 液化石油ガス (LPG)	・空調温度の最適化(暖房温度20℃)	○	・活動計画の取組は良く実施出来ていた。数値目標は十分な達成を記録しました。しかし、冬季のエアコンとLPG暖房による併用運転に失敗した事で電力目標が未達成を記録した。次年度活動計画には「暖房設備併用運転の規定を遂行する」を追加し、詳細な運転要項を示したいと考えます。
	・給湯器の使用を控えめにする	○	
	—	—	
	—	—	
④ ガソリン	・「エコドライブ10のすすめ」の実施	△	・数値目標が未達成を記録しました。請負高の増加とともにガソリン車の使用が増した事とエコドライブへの認識が少し薄れたのが原因と考えました。次年度は、活動計画に「エコドライブ10のすすめ」を週1回の朝礼で唱和を追加し取組を遂行して参ります。
	・タイヤの点検、管理(タイヤ交換)	○	
	・エコドライブ宣言キャンペーン参加	○	
	—	—	
	—	—	

2) 建設現場等

環境活動計画		評価	取組結果とその評価
⑤ 購入電力	・空調温度の最適化(冷28℃暖20℃)	○	・活動計画の取組は良く実施出来ていた。しかし、数値目標は未達成を記録しました。原因は、冬季のエアコンと灯油暖房の併用運転に問題が発生したからです。次年度活動計画には「暖房設備併用運転の規定を遂行する」を追加し、詳細な運転規定要項を掲示したいと考えます。
	・冷房・暖房時のドア解放禁止	○	
	・不要照明の消灯(休憩時間、空室)	○	
	・照明器具・エアコンフィルターの定期清掃	○	
	・事務機の節電設定、夜間電源OFF	○	
⑥ 灯油	・空調温度の最適化(暖房温度20℃)	○	・活動計画の取組は良く実施出来ていた。数値目標は十分な達成を記録しました。しかし、冬季のエアコンと灯油暖房による併用運転に失敗した事で電力目標が未達成を記録した。次年度活動計画には「暖房設備併用運転の規定を遂行する」を追加し、詳細な運転要項を示したいと考えます。
	・暖房時のドア解放禁止	○	
	・空き室、不要時の暖房機器停止	○	
	—	—	
	—	—	
⑦ 仮設事務所1棟あたりの購入電力と灯油	⑤+⑥ ----- 仮設事務所の棟数	○	・建設現場等の仮設事務所等から排出される購入電力と灯油によるCO2排出量を1棟あたりに換算した数値目標は達成を記録しました。北国はエアコン暖房だけでは12月～3月の冬場を凌ぐのは無理があります。次年度は、CO2排出抑制及び経済的側面を考慮した最適な併用運転を実践して参ります。
⑧ ガソリン	・「エコドライブ10のすすめ」の実施	○	・数値目標を達成出来ました。請負高の増加とともにガソリン車の使用も増えましたが、エコドライブ等の取組で達成できたと考えます。次年度は、活動計画に「エコドライブ10のすすめ」を週1回の朝礼で唱和を追加し取組を更に強化遂行して参ります。
	・タイヤの点検、管理(タイヤ交換)	○	
	・エコドライブ宣言キャンペーン参加	○	
	—	—	
	—	—	
⑨ 軽油	・重機の自主点検、始業前点検実施	○	・数値目標は未達成でした。請負高の増加とともに軽油車輦及び建設機械の稼働時間が増したのが原因です。ただし、工事1件あたりに視点を変わると目標値は達成できています。よって、活動計画は効果を発揮していると考えています。また、低燃費の建設機械に交替を図っている事もあるでしょう。
	・車輦、重機の過積載、過負荷禁止	○	
	・作業停止時のエンジン停止	○	
	・「エコドライブ10のすすめ」の実施	○	
	・エコドライブ宣言キャンペーン参加	○	
⑩ CO2の総排出量	⑤+⑥+⑧+⑨	○	・数値目標は未達成でした。請負高の増加とともに全体のCO2排出量も増加したと考えます。基準年度と比較して請負高では1.08倍と成りますが、CO2排出量は1.03倍程度です。それは⑩の工事1件あたりのCO2排出量の比較で証明されます。
⑪ 工事1件あたりのCO2排出量	⑩ ----- 工事の件数	○	・建設現場等の工事1件あたりのCO2排出量に換算した数値目標は達成を記録しました。次年度は、CO2排出抑制に経済的側面にも目を向けた活動計画を練っていきたくて考えております。

■ 環境活動計画および取組結果と評価 (2/2)

※ 取組の評価： ○よくできた、△まあまあできた、×全くできなかった

2. 一般廃棄物等の排出量の削減および再資源化

	環境活動計画	評価	取組結果とその評価
⑫ 一般廃棄物排出量	・廃棄物の分別徹底	○	・目標値は達成できませんでした。例年には無かった備品購入時のダンボール梱包材の増加が原因です。それ以外の破棄物量は減少しています。増加分のダンボール80kgは7月に子供会へ協力、100kgは12月にリサイクル業者に買取をして頂き、適正に再資源化しております。
	・排出量の併量管理	○	
	・コピー用紙の両面使用、印刷抑制	○	
	・迷惑FAXを中止してもらう	○	
	・子供会への再資源化へ協力	○	

3. 産業廃棄物等の排出量の削減および再資源化

	環境活動計画	評価	取組結果とその評価
⑬ 産業廃棄物排出量	・マニフェストによる適正処理	○	・目標値は達成できませんでした。産業廃棄物管理手順書の通り適正に処理を実施しております。発注者側と打合せを設けながら排出量の抑制に努めて努力しております。分別処理を的確に実施し、再資源化に邁進しながら、積極的に循環資源資材を利用し工事に取り入れております。
	・分別収集による再資源化	○	
	—	—	
	—	—	
	—	—	

4. 水使用量及び総排水量の削減

	環境活動計画	評価	取組結果とその評価
⑭ 水使用量 及び総排水量	・節水喚起の表示物での呼びかけ	○	・本年度は、目標値に対して32.22%の削減を記録できました。節水型のトイレに入れ替えたのが原因の1つではないかと思ます。次年度についてもこのまま継続して参ります。
	・漏水点検の実施	○	
	—	—	
	—	—	
	—	—	

5. 環境配慮商品、装置等の導入推進

	環境活動計画	評価	取組結果とその評価
⑮ 環境配慮商品及び 装置等の 導入比率向上と 建設機械の入替	・購入品の把握	○	・事務用品のグリーン購入に関しては、347品目中328品目が環境配慮商品でした。数値目標の94.3%以上に対して、94.5%と達成出来ました。また、建設用機械についても、低燃費・低騒音の環境に配慮された油圧ショベルを2台入れ替えました。次年度についてもこのまま継続して参ります。
	・適合事務用品への切替	○	
	・重機の排ガス・騒音規制仕様機への入替	○	
	—	—	
	—	—	

6. オゾン層保護法およびフロン排出抑制法の遵守

	環境活動計画	評価	取組結果とその評価
⑯ 業務用エアコンの 簡易点検	・簡易点検を3ヶ月に1回実施	○	・計画通り簡易点検を実施出来ました。次年度もこのまま継続し簡易点検を続けて参ります。
	—	—	
	—	—	
	—	—	
	—	—	

7. 環境保全活動

	環境活動計画	評価	取組結果とその評価
⑰ 環境保全活動・ 地域貢献活動	・地域貢献・ボランティア活動に年4回以上	○	・年度を通して、会社近隣や各工事現場等での環境保全活動や地域貢献活動を4回以上実施出来ました。現場近隣の草刈り、子供会へのダンボール寄付などへの協力は、大変喜んでいただきました。次年度も、会社や工事現場等の近隣地域とのコミュニケーションを重視し建設工事を通して地元へ貢献して参ります。
	—	—	
	—	—	
	—	—	
	—	—	

6. 次年度の環境目標及び環境活動計画の策定

■ 次年度の環境目標

1. 二酸化炭素の排出量の削減

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.523kg-CO₂/kWh

1) 本店事務所(本店、金ヶ崎営業所、社員寮を含む)

環境目標		2017年度	2018年度	2019年度		2020年度
		基準年度	実績値 目標値比率	環境目標値 基準年度比	内容	環境目標値 基準年度比
① 電力	kg-CO ₂	10,261.78	13,652.92 133.05%	10,056.54 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	9,953.93 97.00%
② 灯油	kg-CO ₂	6,045.14	2,560.50 87.02%	5,924.24 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	5,863.79 97.00%
③ 液化石油ガス (LPG)	kg-CO ₂	4,175.03	2,733.02 65.46%	4,091.53 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	4,049.78 97.00%
④ ガソリン	kg-CO ₂	5,494.30	5,828.86 106.09%	5,384.41 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	5,329.47 97.00%
2) 建設現場等						
⑤ 購入電力	kg-CO ₂	16,897.61	20,587.90 121.84%	16,559.66 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	16,390.68 97.00%
⑥ 灯油	kg-CO ₂	10,989.04	7,624.91 69.39%	10,769.26 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	10,659.37 97.00%
⑦ 仮設事務所1棟あたりの購入電力と灯油	kg-CO ₂	6,592.27	5,686.94 86.27%	6,460.42 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	6,394.50 97.00%
⑧ ガソリン	kg-CO ₂	28,699.44	27,766.14 96.75%	28,125.45 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	27,838.46 97.00%
⑨ 軽油	kg-CO ₂	495,616.06	510,701.29 103.04%	485,703.74 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	480,747.58 97.00%
⑩ CO ₂ の総排出量	kg-CO ₂	552,202.14	566,680.24 102.62%	541,158.10 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	535,636.08 97.00%
⑪ 工事1件あたりのCO ₂ 排出量	kg-CO ₂	105,510.85	91,156.86 86.40%	103,400.63 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	102,345.52 97.00%

2. 一般廃棄物の排出量削減および再資源化

⑫ 一般廃棄物等排出量	kg	94.80	272.70 287.66%	92.90 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	91.96 97.00%
-------------	----	-------	-------------------	-----------------	--------------------	-----------------

3. 産業廃棄物の排出量削減および再資源化

⑬ 産業廃棄物排出量	t	3,449.70	5,378.74 155.92%	3,380.71 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	3,346.21 97.00%
------------	---	----------	---------------------	--------------------	--------------------	--------------------

4. 水使用量および総排水量の削減

⑭ 水使用量及び排水量	m ³	76.00	51.00 67.11%	74.48 98.00%	基準年度から -2.0%の削減	73.72 97.00%
-------------	----------------	-------	-----------------	-----------------	--------------------	-----------------

5. 環境配慮商品、装置等の導入推進

⑮ 商品及び装置等の導入比率	%	93.3%以上	94.5%	95.3%以上	基準年度から 2.0%の上昇	96.3%以上
----------------	---	---------	-------	---------	-------------------	---------

6. オゾン層保護法およびフロン排出抑制法の遵守

⑯ 業務用エアコンの簡易点検		3ヶ月に1回の簡易点検を実施	適性に実施	3ヶ月に1回の簡易点検を実施	3ヶ月に1回の簡易点検を実施
----------------	--	----------------	-------	----------------	----------------

7. 環境保全活動

⑰ 地域貢献活動・ボランティアの参加等	回	4回以上	14回参加	4回以上	4回以上
---------------------	---	------	-------	------	------

■ 次年度の環境活動計画 (1/2)

1. 二酸化炭素の排出量の削減

1) 本店事務所(本店、金ヶ崎営業所、社員寮を含む)

※ 赤字は次年度活動計画への追加及び変更箇所

環境活動	環境活動取組手段	取組手段の内容
① 電力	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備は運転規定を守り使用する ・空調温度の最適化及び冷暖房時のドア開放禁止 ・空き室等の不要な暖房設備の使用は停止する ・不要照明の消灯及び事務機器の節電と夜間電源OFF ・照明器具及びエアコンの定期点検と清掃 	取組手段には、本年度問題と成りました暖房設備の併用運転についての取組手段を追加しました。具体的には、取扱規定をまとめた運用方法を使用場所に掲示して浸透を図って参ります。エアコンの簡易点検をその他の取組手段は次年度へ継続としました。
② 灯油	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油暖房設備は運転規定を守り使用する ・空調温度の最適化及び冷暖房時のドア開放禁止 ・空き室等の不要な暖房設備の使用は停止する — — 	
③ 液化石油ガス (LPG)	<ul style="list-style-type: none"> ・LPGガス暖房設備は運転規定を守り使用する ・空調温度の最適化及び冷暖房時のドア開放禁止 ・空き室等の不要な暖房設備の使用は停止する ・給湯器の使用を控えめにする — 	
④ ガソリン	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコドライブ10のすすめ」を朝礼にて唱和(週1回) ・「エコドライブ10のすすめ」を忘れずに実行する ・エコドライブ宣言キャンペーン参加(岩手県) ・適正時期にタイヤの交換及び交換点検 — 	

2) 建設現場等

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑤ 購入電力	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備は運転規定を守り使用する ・空調温度の最適化及び冷暖房時のドア開放禁止 ・空き室等の不要な暖房設備の使用は停止する ・不要照明の消灯及び事務機器の節電と夜間電源OFF ・照明器具及びエアコンの定期点検と清掃 	取組手段には、本年度問題と成りました暖房設備の併用運転についての取組手段を追加しました。具体的には、取扱規定をまとめた運用方法を使用場所に掲示して浸透を図って参ります。その他の取組手段は次年度へ継続としました。
⑥ 灯油	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油暖房設備は運転規定を守り使用する ・空調温度の最適化及び冷暖房時のドア開放禁止 ・空き室等の不要な暖房設備の使用は停止する — — 	
⑦ 仮設事務所1棟あたりの購入電力と灯油	<p style="text-align: center;">⑤ + ⑥</p> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">現場等の仮設事務所の棟数</p>	
⑧ ガソリン	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコドライブ10のすすめ」を朝礼にて唱和(週1回) ・「エコドライブ10のすすめ」を忘れずに実行する ・エコドライブ宣言キャンペーン参加(岩手県) ・適正時期にタイヤの交換及び交換点検 — 	取組手段には、本年度問題と成りましたエコドライブの実効性を高めるために取組手段を追加しました。具体的には、「エコドライブ10のすすめ」の唱和です。エコドライブの浸透を図って参ります。その他の取組手段は次年度へ継続としました。
⑨ 軽油	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の始業前点検と特定自主検査を遂行 ・ダンプトラックの過積載及び建設機械の過負荷停止 ・「エコドライブ10のすすめ」を忘れずに実行する ・エコドライブ宣言キャンペーン参加(岩手県) ・適正時期にタイヤの交換及び交換点検 	取組手段は次年度へ継続としました。
⑩ CO2の総排出量	<p style="text-align: center;">⑤ + ⑥ + ⑧ + ⑨</p>	取組手段の確実な実行
⑪ 工事1件あたりのCO2排出量	<p style="text-align: center;">⑩</p> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">工事の件数</p>	取組手段の確実な実行

■ 環境活動の取組手段と内容 (2/2)

2. 一般廃棄物等の排出量の削減および再資源化

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑫ 一般廃棄物排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別徹底 ・排出量の併量管理 ・コピー用紙の両面使用、印刷抑制 ・迷惑FAXを中止してもらう ・子供会への再資源化へ協力 	取組を左記の項目とし、本年度の取組を継続して参ります。

3. 産業廃棄物等の排出量の削減および再資源化

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑬ 産業廃棄物排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストによる適正処理 ・分別収集による再資源化 — — — 	発注者(公共、民間)と打合せの場を設けながら排出量を抑える努力を参ります。マニフェストによる適正処理と分別排出を適切に行い、再資源化と循環資源使用を積極的に行い工事を進めて参ります。

4. 水使用量及び総排水量の削減

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑭ 水使用量 及び総排水量	<ul style="list-style-type: none"> ・節水喚起の表示物での呼びかけ ・漏水点検の実施 — — — 	取組を継続しながら、今後も使用状況に注意を払って参ります。

5. 環境配慮商品、装置等の導入推進

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑮ 環境配慮商品及び 装置等の 導入比率向上と 建設機械の入替	<ul style="list-style-type: none"> ・購入品の把握 ・適合事務用品への切替 ・重機の排ガス・騒音規制仕様機への入替 — — 	左記の取組項目により、グリーン購入・環境配慮商品への入れ替えを進めて参ります。

6. オゾン層保護法およびフロン排出抑制法の遵守

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑯ 業務用エアコンの 簡易点検	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易点検を3ヶ月に1回実施 — — — — 	取組を継続しながら、今後も使用状況に注意を払って参ります。

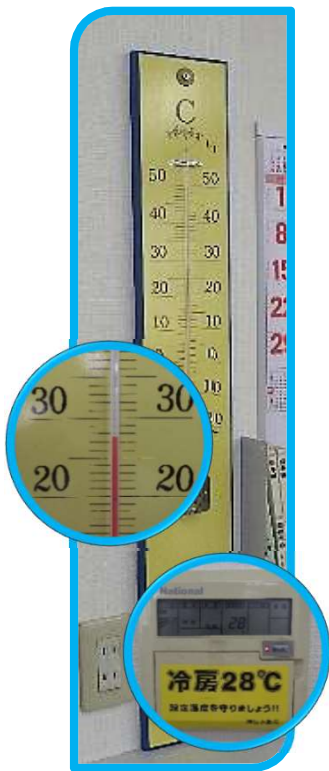
7. 環境保全活動

環境活動項目	環境活動内容	取組手段の内容
⑰ 環境保全活動・ 地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献・ボランティア活動に年4回以上 — — — — 	取組を継続しながら、今後も使用状況に注意を払って参ります。

7. 環境活動の取組状況

■ 電力・化石燃料の使用による二酸化炭素の削減

・ 電力使用によるCO2排出量削減の取組み



どこかい寒暖計で冷房28℃を
暖房は20℃を閉めています



「こまめに節電」
照明の電気料金は
馬鹿に出来ません



事務所のコピー/FAX/プリンタ/スキャナ複合機は、環境保全を
推進できる宝船。電力・紙資源・プラスチック廃棄物等、色々やっています！！

・ 化石燃料使用によるCO2排出量削減の取組み

地球と走ろう
環境にやさしいエコドライブで

- ふんわりアクセル (Eスタート)
- 車両重量にゆとりを
もって、軽快・減速の
少ない運転
- 減速時は早めに
アクセルを離そう
- エアコンの
使用は適切に
- ムダなアイドリングは
やめよう
- 渋滞を避け、余裕を
もって出発しよう
- タイヤの空気圧から
始める点検・整備
- 不要な荷物
はおろそう
- 走行の妨げとなる
軽装はやめよう
- 自分の燃費を
把握しよう

エコドライブ 10のすすめ

エコドライブ
エコドライブ普及推進協議会
※交通エコロジー・セビリティ研究会

車輛の燃料削減取組、まずは、
「エコドライブ10のすすめ」が効果的です

建設業では、「軽油代」が大変!!?



もちろん省エネタイプです。
新機種だったら当たり前

弊社では、会社全体の二酸化炭素排出量の約85.1%が「軽油」です！！

ea21に取組んで解りました。だったらやるしかないでしょ。5年計画で建設機械を
15台ほど入替ました。効果は次の通りです。弊社での軽油によるCO2排出量は、
2016年度と比較して、完工高で1.58倍に対してCO2排出は、0.87倍と成りました。

※※※ あくまでも弊社的な事実です。(工事工種の内容による所が大きいと思います)

■ 水使用廃水量の削減

・ 水使用・排水量の削減取り組み



before

after

本年度は、節水型のシャワートイレに入替工事をしました
やっぱり水使用量減りました



社内の蛇口という蛇口には、節水お努めシールを張ってます
目立つように黄色でやっています

■ 環境保全活動・ボランティア活動・地域コミュニケーション



環境保全活動・ボランティア活動・地域コミュニケーション活動のまとめ

会社全体としては、地域のみまもり隊(金ヶ崎町)、河川流域一斉清掃活動(岩手県)への参加等に協力いたしました。工事現場では、工区近隣の草刈りやごみ拾い活動をさせていただきました。また、近隣住民へのコミュニケーション活動として工区内の見やすい場所に掲示板を設置しました。これには、週間作業予定・住民への広報・工事進捗などのお知らせの発信場所として活用しています。

■ 緊急事態試行訓練

今年度は重機作動油流出時の緊急対応訓練を実施いたしました



① 訓練前の打ち合わせ



② 油の流出を発見（油圧モーター部を想定）



④ 油分解洗浄剤による中和作業



③ 油吸着マットで油流出の拡大を防止



⑤ 油汚染された油吸着マット等を回収及び最終確認

※注意

回収した油汚染された油吸着マット等は現場責任者が責任をもって管理し、処分業者の指導に従い適切な方法で処分する事。また、油流出箇所の最終確認は工事責任者が必ず行うこと。

訓練参加者の感想

緊急訓練によって、実際に体を動かすことで、より理解が出来ました。いざという時の心構えが出来ましたなどの意見をもらいました。

油処理対応キット（現場事務所備付）



油分解洗浄剤（NETIS対応製品）

油吸着材ACライト（アスファルト路面の場合）



油吸着マット（環境マーク付き製品）

■ 社員教育



教育訓練等

■ 地域ボランティアと再資源化の両立



地域子供会へのダンボール寄付

8. 環境関連法規等の遵守状況

■ 関連する環境関連法規とその遵守状況

・環境関連法規等の遵守状況は、平成31年6月に遵守評価記録表で確認し、遵守されていた事を確認しました。

・関係当局より、違反等の指摘や訴訟等の有無は過去3年間ありませんでした。また、地域からの指摘や苦情はありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し

■ 評価および改善と指示

● 代表者の総評

エコアクション21の取組を始めて次年度で6年目を迎えます。地球環境を守ることへの意識が、更に全従業員に浸透して来ていると感じております。次年度は、ガイドライン2017年版の移行期間と成ります。経済活動が与える地球環境への負荷をどこまで低減することが出来るのかを私たち建設業は問われているのです。建設業者向けガイドライン2017年版による積極的な環境への取組で我が社の企業価値を向上させることで、会社発展の糧として参りましょう。

● 代表者の評価と見直し

項目	評価	改善・指示
環境方針	・環境理念を理解し、行動計画も浸透してきています。	・現在の環境方針に沿って引き続き組織全体で環境保全活動に取り組む事。
環境目標・活動計画	<p>・数値目標が達成出来ない項目があります。環境管理責任者の検証通り、本店事務所及び仮設事務所のエアコン暖房の偏った使い方が、電力使用の増加となった問題だと思えます。従業員の自主性に頼るのは重要ですが、環境管理責任者が中心となり、データに基づいた緻密な活動計画を練り合理性の有る暖房設備の運用規定を設けた方が、現場サイドでは悩まずに計画を実行出来ると思えます。運転方法を記載した簡単な指示書を準備し、本社、営業所及び各現場事務所に掲示し、暖房を運転して貰いましょう。（最初から旨くはいかない、諦めずPDCAを回して行きましょう）</p>	